

令和2年6月入札開始分から制度が変わりました。

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

令和2年6月入札開始分から入札時に

下記の各書面の提出が入札書毎に必要になりました。

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

※提出後の訂正はできません。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバー(個人番号)が記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

(入札方法に関する問合せ)

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年10月31日

金沢地方裁判所

裁判所書記官 高 桑 みさき

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年11月19日 午前 8時30分から 令和 7年11月26日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年12月 3日 午前10時00分 場 所 金沢地方裁判所開札場
売却決定 期日	日 時 令和 7年12月17日 午前 9時45分 場 所 金沢地方裁判所
特別売却 実施期間	令和 7年12月 4日 午前10時00分から 令和 7年12月 4日 午後 3時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年10月31日から当庁競売物件閲覧室に備え置きます。 入札がなかった場合、特別売却を実施します(特別売却の受付は、期間中、午前10時から午後3時まで)。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	15, 480, 000 12, 384, 000	一括	3, 096, 000	88, 136	0
1	4, 560, 000				
2	10, 920, 000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 白山市一塚町 |
| | 地 番 | 7 1 5 番 9 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 2 5 . 3 5 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 白山市一塚町 7 1 5 番地 9 |
| | 家屋 番号 | 7 1 5 番 9 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 0 . 5 1 平方メートル
2 階 5 2 . 1 7 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 8月27日

金沢地方裁判所

裁判所書記官 高 桑 みさき

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

本件土地の一部をBが駐車場として使用している。同人の占有権原は買受人に対抗できない。

【物件番号2】

本件建物の2階西側部分(南西側洋室及びW I C)をBが占有している。同人の占有権原は使用借権と認められる。

その余の部分の本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません(訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります)。

2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記

載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-----|--------------------|
| 1 | 所 在 | 白山市一塚町 |
| | 地 番 | 7 1 5 番 9 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 2 5 . 3 5 平方メートル |
-
- | | | |
|---|-------|--|
| 2 | 所 在 | 白山市一塚町 7 1 5 番地 9 |
| | 家屋 番号 | 7 1 5 番 9 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 0 . 5 1 平方メートル
2 階 5 2 . 1 7 平方メートル |

令和 7年(ケ)第 21号
令和 7年 5月28日受理
令和 7年 **7**月 **2**日提出

現況調査報告書

金沢地方裁判所

執行官 福 野 直 樹

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 白山市一塚町 |
| | 地 番 | 7 1 5,番 9 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 2 5. 3 5平方メートル |
| 2 | 所 在 | 白山市一塚町 7 1 5 番地 9 |
| | 家屋 番号 | 7 1 5 番 9 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 0. 5 1 平方メートル
2 階 5 2. 1 7 平方メートル |



不動産の表示		「物件目録」のとおり	
住居表示		(住居表示未実施)	
土地		物件 1	
現況地目	■宅地(物件 1) □公衆用道路(物件) □ (物件)		
形状	■公図のとおり □地積測量図のとおり □建物図面(各階平面図)のとおり □土地建物位置関係図のとおり □		
占有者及び占有状況	■土地所有者 □その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している □「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	■ない □ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項	■1. 西側において公衆用道路に接面している。 2. 工作物等は別紙「土地建物位置関係図」のとおりである。 3. 占有者が一部を駐車場として無償で使用している。		
建物		物件 2	
種類、構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点異なる(□主である建物 □附属建物) □種類: □構造: □床面積:		
物件目録にない附属建物	■ない □ある { 種類: 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	■建物所有者 ■その他の者 上記の者らが本建物を「居宅」として共同使用している ■「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	■ない □ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項	■1. 公簿によれば、平成31年3月16日新築なので、割と築浅である。 2. 台所はIH、トイレが1階にしかない。 3. ペットによる損傷等(床や壁)の補修や清掃が必要であると思われる。		
執行官保管の仮処分	■ない [地方裁判所 支部 令和 年()第 号 □ある [保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	■建物図面のとおり ■土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(2 枚目)

(占有関係用<単独>)

占有者及び占有権原 (物件 1, 2 関係)			
占有範囲		☒ 一部 (物件 1 の土地について, 車 1 台分 物件 2 の建物について, 2 階西側部分 (主に南西側洋室, W I C)	
占有者		☒ B	
占有状況		☐ 敷地 ☒ 駐車場 (物件 1) ☐ ☒ 居宅 ☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫 ☐	
☒ 関係人 (☒ B (占有者) ☐ ()) の陳述 / ☐ 提示文書 () の要旨			
占有権原		☐ 賃借権 ☒ 使用借権 ☐	
占有開始時期		令和 6 年 2 月末頃	
最初の 契約等	契約日	年 月 日	
	期間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし	
更新の種別		☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新	
現在の 契約等	期間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし	
	貸主	☐ 所有者 ☐ その他の者 ()	
契約等 当事者	借主	☐ 占有者 ☐ その他の者 ()	
	賃料・支払時期等	毎 金 円 (毎 限り 分支払) ☐ 前払 (分 円) ☐ 相殺 (分 円)	
敷金・保証金		☐ ない ☐ ある (☐ 敷金 円 ☐ 保証金 円)	
特約等		☐ 譲渡・転貸を認める ☐	
その他		☒ 1. 所有者と親子関係にあるが, 別世帯である。 2. 占有者が世帯主である。	
執行官の意見		☒ 上記のとおり ☒ 下記のとおり ☐ 「執行官の意見のとおり」	
☒ 1. 関係人の陳述及び現地の状況により, 将来的に新所有者 (買受人) に物件を引き渡す際, 所有者とは異なる対応が必要となるものと考えられる。 2. 占有者の妻 (所有者の母親) は占有者の占有補助者と認定した。 3. 照会に対する所有者の回答がなかったので, 所有者から陳述は得られなかった。			

(注) チェック項目中の調査結果は, 「☒」の箇所の記載のとおり

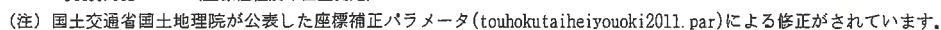
関係人の陳述	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ B (占有者) (所有者の父親)	1. 自分は、物件1の土地(以下、「本件土地」という。)及び物件2の建物(以下、「本件建物」という。)の所有者Aの父親です。 2. 現在、本件建物にAの母親でもある妻と住んでいます。主に2階南西側洋室とWICが自分達の居場所です。もちろん、台所、風呂・トイレ等はAと共用です。 3. 現在、本件建物でAが犬を1匹飼っているのですが、私達夫婦には全く懐いていません。噛まれるので、1階LDと和室には立ち入れません。そこはAの専用になっています。危険なので、執行官達も入ってはいけません。 4. 私達夫婦は、元々、輪島市に住んでいたのですが、令和6年1月の能登半島地震で自宅が壊れて住めなくなりました。病院を経て、同年2月末頃に本件建物に引越して来ました。 5. 住民票も異動済みで、自分と妻の世帯でAとは別です。世帯主は自分です。 6. 自分達は高齢で、息子のAに賃料等は全く支払っていません。 7. 本件土地に軽自動車を1台停めています。この辺は店がないので、車がないと不便です。周りは工場と田圃です。時々、騒音や化学薬品の臭いを感じます。 8. Aは、以前、自営業をしていたようですが、現在は勤め人らしく、朝早く出掛けて夜に帰ってきます。自分達と息子との間で会話がほとんどないので、こんな事態になっているとは全く知りませんでした。 9. 自分達は出て行く宛もない状態です。市役所等に相談するしかないのでしょうか。 10. 本件建物2階北東側洋室にはAの物が置いてあります。 11. 同2階南東側洋室は空き室ですが、ここで猫を飼っていたらしく、壁に引っ掻き傷が付いています。 12. 本件土地の境界は明確でトラブルもないと思います。 13. 西側道路と本件土地との間に細い側溝があるので、グレーチング等が必要です。 14. 本件建物に雨漏りや目立った損傷はないですが、ペットによる傷と臭いはあると思います。 15. 普段、自分達は2階に居るので、玄関インターホンの音は聞こえません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過

調査の日時	調査の場所等	調 査 の 方 法 等
令和7年5月30日 (金) 12:38 - 12:53	法務局(本局)	公図等閲覧, 登記事項要約書(隣地関係)受領
令和7年5月30日 (金) 13:45 - 14:00	白山市役所 資産税課	家屋平面図写し受領
令和7年5月30日 (金) 14:15 - 14:40	物件所在地	応答なし, 物件確認, 占有調査, 外観調査, 土地調査, 工作物・動産等調査, 写真撮影
令和7年6月3日 (火) 12:10 - 12:30	物件所在地	帰宅して来た所有者の父親と遭遇, 面談, 占有調査, 簡易計測, 工作物調査, 写真撮影, 期日通知書兼照会書手渡し
令和7年6月12日 (木) 13:55 - 14:40	物件所在地	所有者の両親と面談, 占有調査, 立入調査, 間取調査, 土地調査, 工作物確認, 写真撮影, 評価人同行
令和7年6月13日 (金) 13:40 - 13:50	法務局(本局)	本件土地建物登記事項証明書受領
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在であると予想されたので, 立会人を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人を立ち会わせ, 技術者に解錠させて建物内に入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり



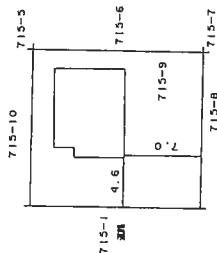
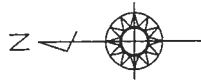
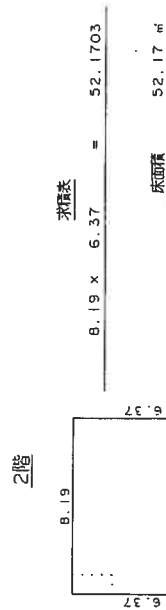
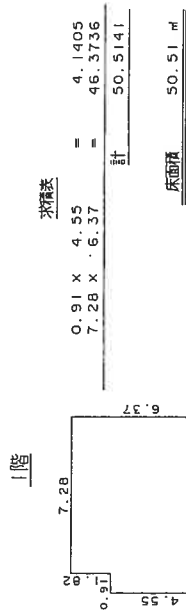
一塚町

公用

建物図面
各階平面図

家屋番号	715番9
建物の所在	白山市一塚町715番地9

各階平面図



単位：m

A4に縮小

作成者

月27日作成

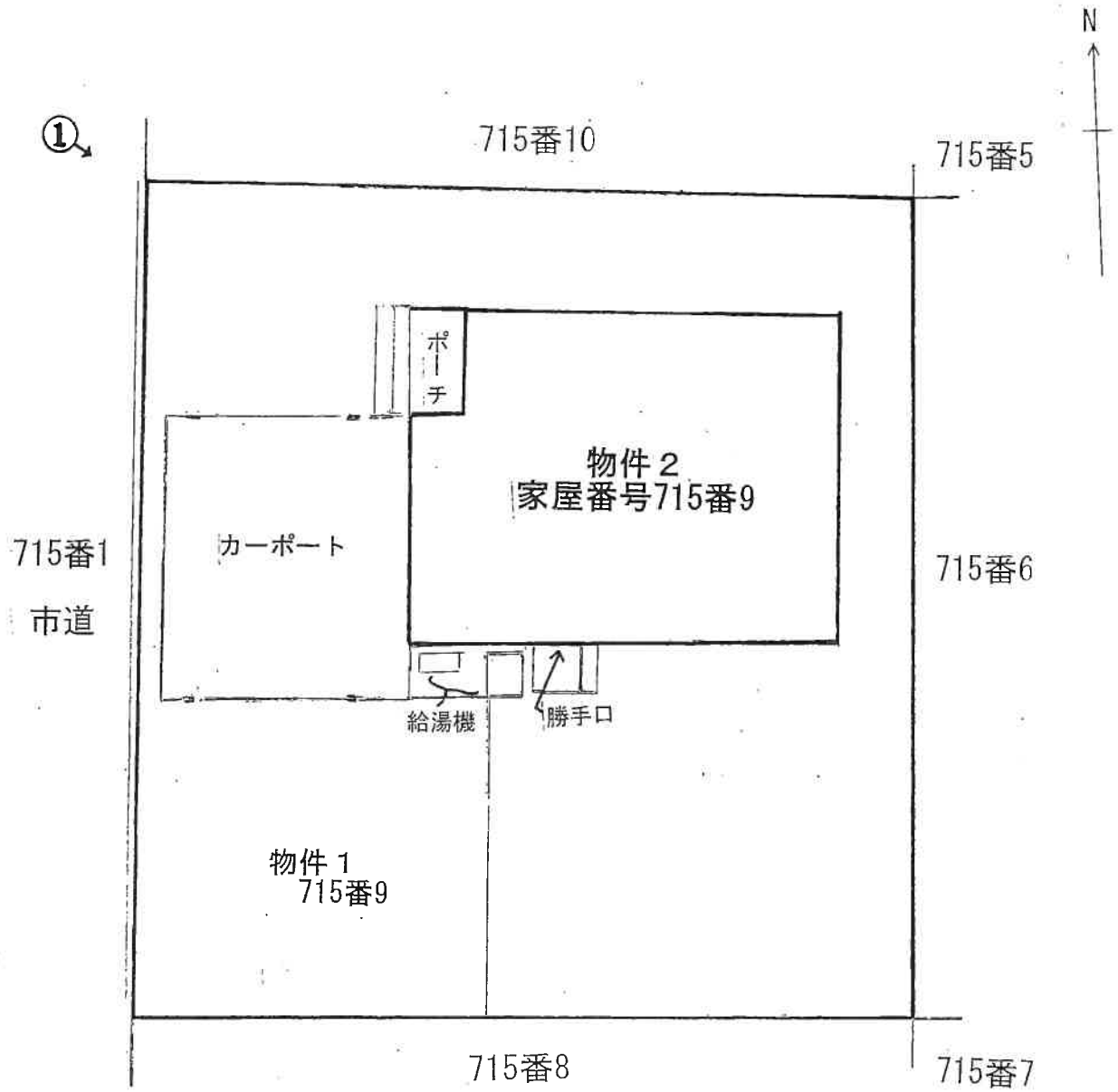
縮尺 1/250

申請人

縮尺

1/500

土地建物位置関係図



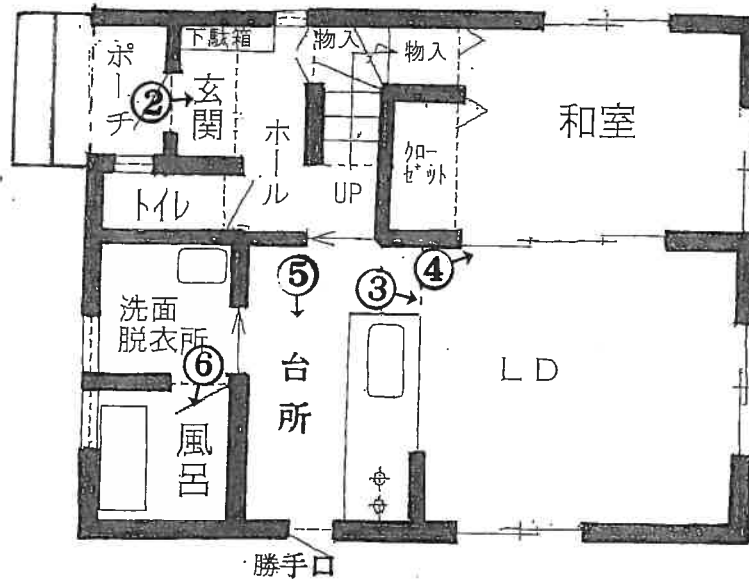
(注) この図面は現況における認識に基づいて作成した概略図であり、必ずしも正確なものではありません。

間 取 図

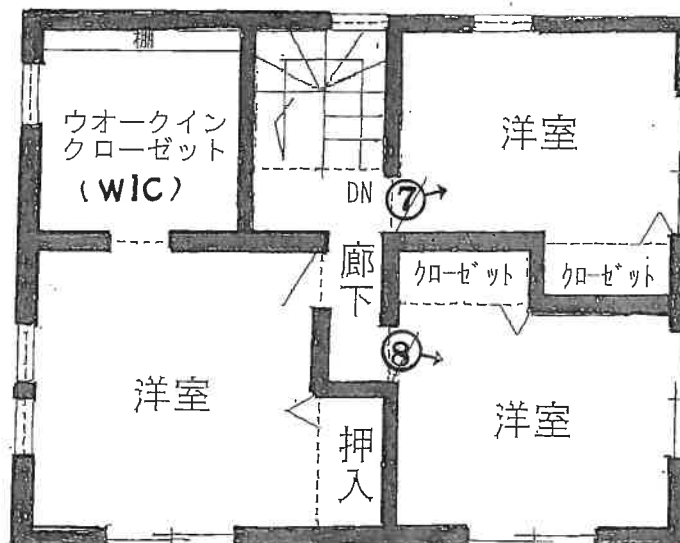
物件 2 家屋番号715番9



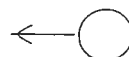
1 階



2 階



(注)この図面は現地における認識及び資料に基づいて作成した概略図であり、必ずしも正確なものではありません。



写真撮影の位置・方向
及びその番号を示す

写真①



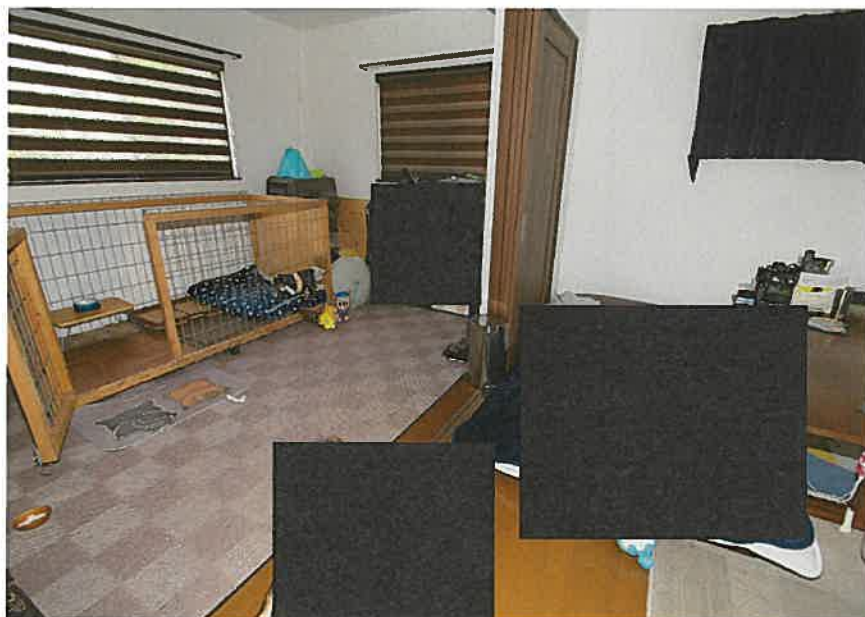
写真②



写真③



写真④



写真⑤



写真⑥



写真⑦



写真⑧



引っかき傷

令和7年(ケ)第21号

令和7年6月12日現地調査

令和7年6月19日評価

金沢地方裁判所 御中

評価書

評価人 不動産鑑定士

小西 均 印

第1 評価額

一括価格	
金15,480,000円	
内訳価格	
物件1 (土地)	金4,560,000円
物件2 (建物)	金10,920,000円

- ① 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
従って、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映した価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法第58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記録と同じ。

番号	所 在 等	内 容	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	白山市一塚町 715番9 宅地 225.35㎡	
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	白山市一塚町715番地9 715番9 居宅 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 1 階 :50.51㎡ 2 階 :52.17㎡ 延床面積:102.68㎡	
番号	特 記 事 項		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等【物件1】

位 置 ・ 交 通	IRいしかわ鉄道線 「松任駅」 北方 約 4.5 km (道路距離) バス停 「一塚新」 南西方 約 180 m (道路距離) (別添「位置図」参照)						
付 近 の 状 況	・周辺に小工場、農地も見られる郊外の小規模な住宅地域。 ・対象物件の南東方約1.8kmに旭丘小学校、南東方約4.2mに光野中学校がある。						
主な公法上の規制等(道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分	市街化調整区域					
	用途地域	—					
	建 蔽 率	70%					
	容 積 率	200%					
	防 火 規 制	なし					
	その他の規制						
画 地 条 件 等	規 模	225.35㎡					
	形 状	ほぼ正方形					
	間 口 : 奥 行	約15.5m : 約14.5m					
	そ の 他	—					
接 面 道 路 の 状 況	接面方位	道路種別	幅員	介在公共物等	建築基準法上の道路	高低差(対道路)	セットバック
	西	舗装市道	約6.2m	—	該当	—	—
土 地 の 利 用 状 況 等	別添「土地建物位置関係図」が示す通り、物件1の地上に物件2が立地している。						
供 給 処 理 施 設	上 水 道 :あり ガ ス 配 管 :なし (都市ガス) 下 水 道 :あり (注) 供給処理施設における「あり」とは敷地内までの引込みがある状態をいう。「なし」とは敷地内までの引込みがない状態をいう。「不明」とは役場等での確認事項に疑義がある場合等をいう。なお、供給処理施設等については、地下埋設配管ルートを目視できず、詳細が不明であるため、別途工事費等が必要となる場合がある。						
土 壌 汚 染 等	土壌汚染の有無は確認できなかったが、その可能性は低いと考えられる。 また、詳細な調査を経なければ確定的な断定はできない。 周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。						

特 記 事 項	①土地に下記の工作物等があり、土地に含めて評価した。 「カーポート等」 ②3か所、境界標を確認できた。 ③土地の一部が舗装されていない砂利敷きの状態である。 ④白山市建築住宅課によると、物件1土地は既着工団地として 建築許可(※)を受けている土地である。 (※)都市計画法43条及び79条の許可 建築住第380号平成30年10月15日 ◎再建築や増減築について、具体的な建築行為の可能性は、白山市 建築住宅課に照会のこと。 ⑤本物件の周辺には印刷工場等があり、風向きや天候等によっては溶剤等 のにおいが感じられる場合がある。
---------	--

2 建物の概況及び利用状況 【物件2】

区 分	主である建物
建築時期及び 残存耐用年数	建 築 年 月 日 : 平成31年3月16日 新築(登記記載) 経 過 年 数 : 約6年 経 済 的 残 存 年 数 : 約19年
仕 様	構 造 : 木造 屋 根 : 合金メッキ鋼板ぶき 外 壁 : サイディングボード等 内 壁 : ビニールクロス等 天 井 : ビニールクロス等 床 : フローリング等 設 備 : 電気・給排水・衛生等 そ の 他 :
床面積(現況)	第3項目的物件欄記載の通り。
現 況 用 途 等	現 況 用 途 : 居 宅 間 取 り : 別添間取図の通り。
品 等	普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	詳細は現況調査報告書の記載のとおり。
特 記 事 項	①建物に附属する各種住宅設備については、動作確認を行っていないため、 使用可能かどうかについては不明である。 ②建物に下記の工作物等があり、建物に含めて評価した。 「MITSUBISHI ELECTRIC家庭用自然冷媒CO2ヒートポンプ給湯器 貯湯ユニットSRT-ST464A(製造年2019年)」等。 ③2階の内壁クロスに猫の引っ掻き傷がある。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1(土地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	48,200	1.00	225.35	1.00	10,860,000

ア 標準価格(公示価格等からの規準)

地価調査 白山 - 16

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準価格
 $45,100\text{円/㎡} \times 103.7/100 \times 100/100 \times 100/97 \div 48,200\text{円/㎡}$

◇ 時点修正: 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正: 標準的である。

◇ 地域格差: 交通、環境条件格差等を考慮した。

イ 個別格差: 標準的である。

ウ 地積: 登記面積による。

エ 建付減価: 建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 物件2(建物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向も考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ=エ
2	180,000	102.68	0.61	11,270,000

ウ 現価率

《物件2》

・ 経過年数6年、経済的残存耐用年数19年、残価率0%とした定額法と観察減価法(リフォーム費用等による補正等を考慮 -20%と査定)を併用して下記のとおり査定した。

・ 定額法 = 経済的残存耐用年数 19年 / 25年 (経過年数+残存年数) $\div 0.76$

・ 現価率 = $0.76 \times (1 - 0.20) \div 0.61$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記の通り評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ア×イ=ウ
1	10,860,000	0.4	法定地上権	4,340,000

イ 土地利用権等割合:土地利用権等を上記の通り判定し、その割合を上記の通り査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ,1②エ)ア	土地利用権等価 格の控除及び加 算(円) (2①ウ)イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ ×カ
1	10,860,000	-4,340,000	1.0	1.00	0.7	4,560,000
2	11,270,000	+4,340,000	1.0	1.00	0.7	10,920,000
合計	22,130,000	一括価格				15,480,000

ウ 占有減価修正: 必要なし。

エ 市場性修正: この種の不動産の市場性等を考慮するとともに、目的物件の個別性要因を充分考慮した上、地域性等の理由により、市場性修正を総合的に判断した。

オ 競売市場修正: 第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

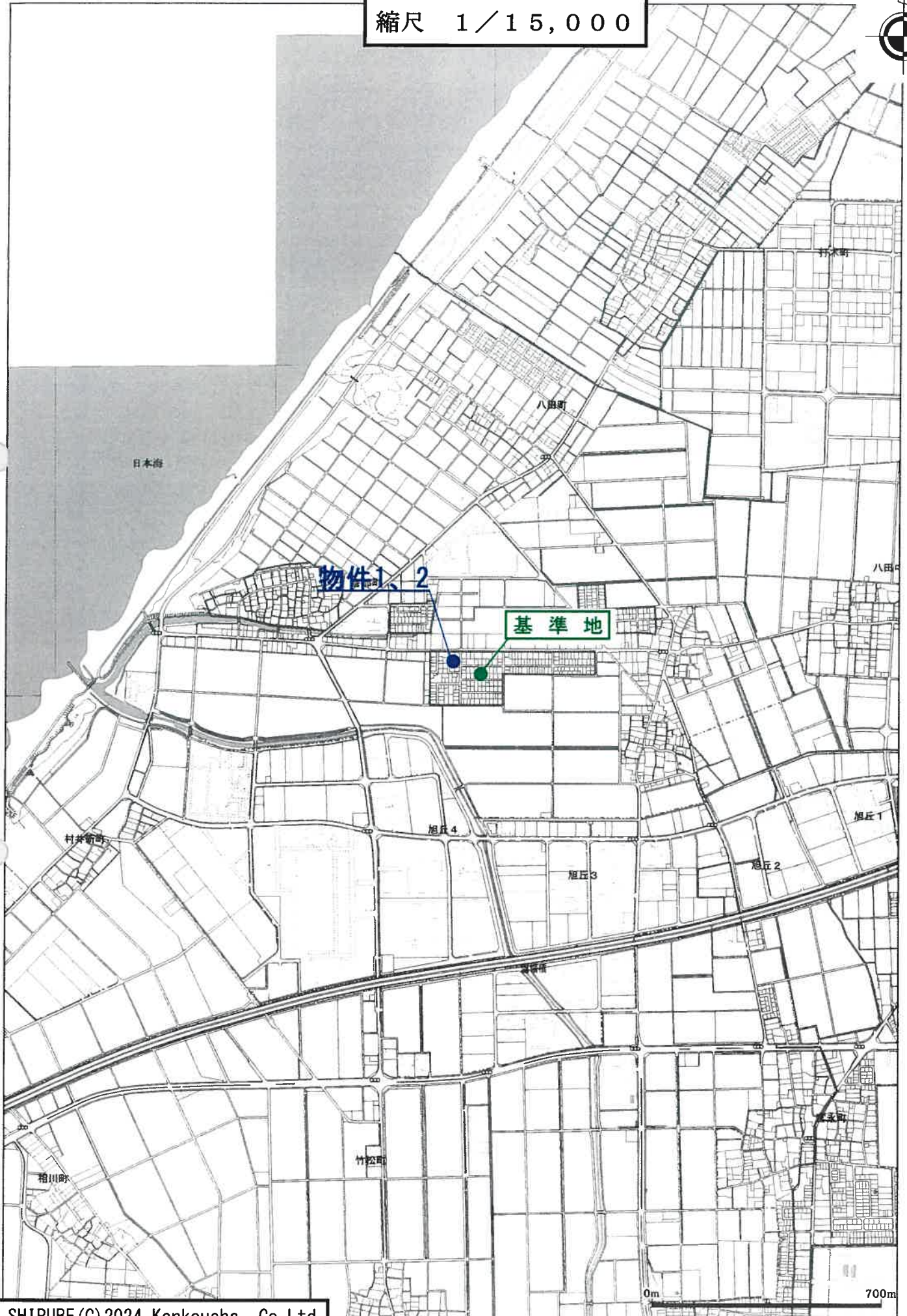
第6 参考価格資料

地 価 調 査 : 白山 - 16
所 在 : 一塚町703番8
価 格 : 45,100円/㎡
位 置 : IRいしかわ鉄道線 松任 駅の北方 約 4.5 km
価 格 時 点 : 令和6年7月1日
地 積 : 201㎡
供給処理施設 : 水道、ガス、下水
接 面 街 路 : 南5m市道
用 途 指 定 等 : 市街化調整区域
建蔽率70%、容積率200%
防火規制 なし
地 域 の 概 要 : 周辺に小工場、農地も見られる郊外の小規模な住宅地域

第7 附属資料の表示

- 1 受命物件の位置図
- ~~2 住宅地図~~
- 3 法第14条地図写し
- 4 地積測量図
- 5 建物図面
- 6 土地建物位置関係図
- 7 建物間取図
- 8 現況写真

以 上



法第14条地図写

縮尺 1/500



(座標値種別: 区)



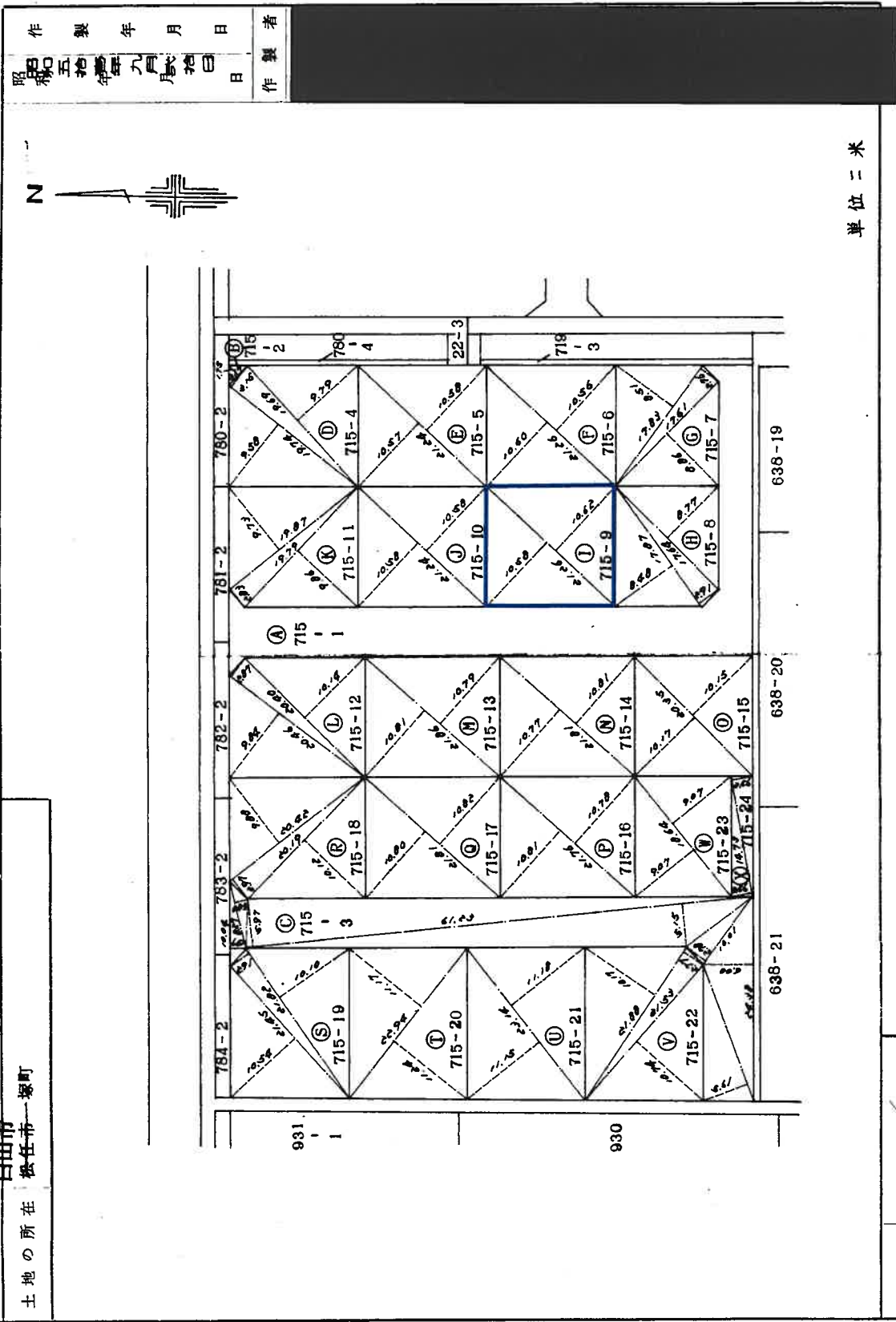
地積測量図写

物件 1

登記年月日：昭和51年9月21日

(715) 715-2 ~ 715-24 715-1
地積測量図 842603
土地の所在 白山市 横任市一塚町

1/2



単位 二米

縮尺 1/500

※A3をA4に縮小

地積測量図写

物件 1

登記年月日：昭和51年9月21日

(715) 47 915-12-17、100、200-28

地番 715-2 ~ 715-24 715-1 地積 842610

土地の所在 白山市一塚町

積測量図

求積

昭和51年9月21日	作製者
昭和51年9月21日	作製者
317 X 175 X 1/2 = 27375	2189 X (1017 + 277) X 1/2 = 1415636
B 地積 = 277	2153 X 1074 X 1/2 = 11156161
1004 X 197 X 1/2 = 98894	計 = 2571797
827 X 085 X 1/2 = 351475	V 地積 = 257.17
6123 X (597 + 515) X 1/2 = 3404388	1864 X (907 + 907) X 1/2 = 1690648
1001 X 278 X 1/2 = 139189	W 地積 = 16906
2438 X 600 X 1/2 = 731400	1473 X (256 + 256) X 1/2 = 377088
1738 X 561 X 1/2 = 487509	X 地積 = 3770
計 = 48964775	552520 - (B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N+O+P+Q+R+S+T+U+V+W+X)
C 地積 = 48964	A 地積 = 48119
1974 X (958 + 315) X 1/2 = 1256451	
1969 X 979 X 1/2 = 9638255	
計 = 22202765	
D 地積 = 22202	
2124 X (1057 + 1058) X 1/2 = 2246130	
E 地積 = 22461	
2126 X (1060 + 1056) X 1/2 = 2249308	
F 地積 = 22493	
1783 X (851 + 276) X 1/2 = 10047205	
1761 X 886 X 1/2 = 780223	
計 = 17848435	
G 地積 = 17848	
1787 X (848 + 291) X 1/2 = 10176965	
1764 X 877 X 1/2 = 773514	
計 = 17912105	
H 地積 = 17912	
2126 X (1058 + 1062) X 1/2 = 2253560	
I 地積 = 22535	
2124 X (1058 + 1058) X 1/2 = 2247192	
J 地積 = 22471	
1987 X (923 + 282) X 1/2 = 1247836	
1979 X 986 X 1/2 = 975647	
計 = 2223483	
K 地積 = 22234	
2046 X (884 + 287) X 1/2 = 1300233	
2040 X 1014 X 1/2 = 1034280	
計 = 2334513	
L 地積 = 23345	
2186 X (1081 + 1079) X 1/2 = 2360880	
M 地積 = 23608	
2181 X (1077 + 1081) X 1/2 = 2353299	
N 地積 = 23532	
2035 X (1017 + 1018) X 1/2 = 2067660	
O 地積 = 20675	
2176 X (1081 + 1078) X 1/2 = 2348992	
P 地積 = 23489	
2181 X (1080 + 1082) X 1/2 = 2357661	
Q 地積 = 23576	
2042 X (297 + 988) X 1/2 = 1311985	
2019 X 1021614	
R 地積 = 2333599	
2182 X (1010 + 291) X 1/2 = 1419391	
2145 X 1054 X 1/2 = 1130415	
計 = 2549806	
S 地積 = 25498	
2294 X (1124 + 1117) X 1/2 = 2570427	
T 地積 = 25704	
2314 X (1115 + 1118) X 1/2 = 2583581	
U 地積 = 25835	

単位 二 米

縮尺 1

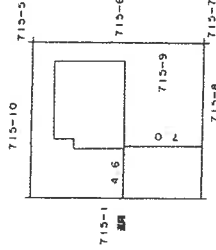
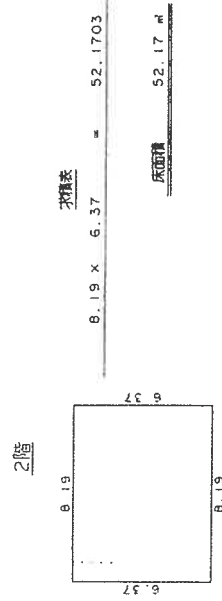
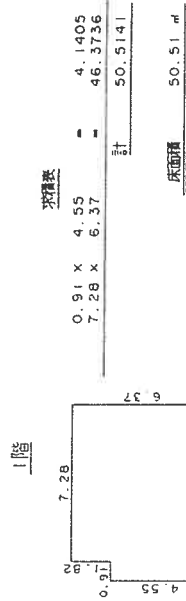
519.24

※A3をA4に縮小

建物図面
各階平面図

家屋番号	715番9
建物の所在	白山市一塚町715番地9

各階平面図

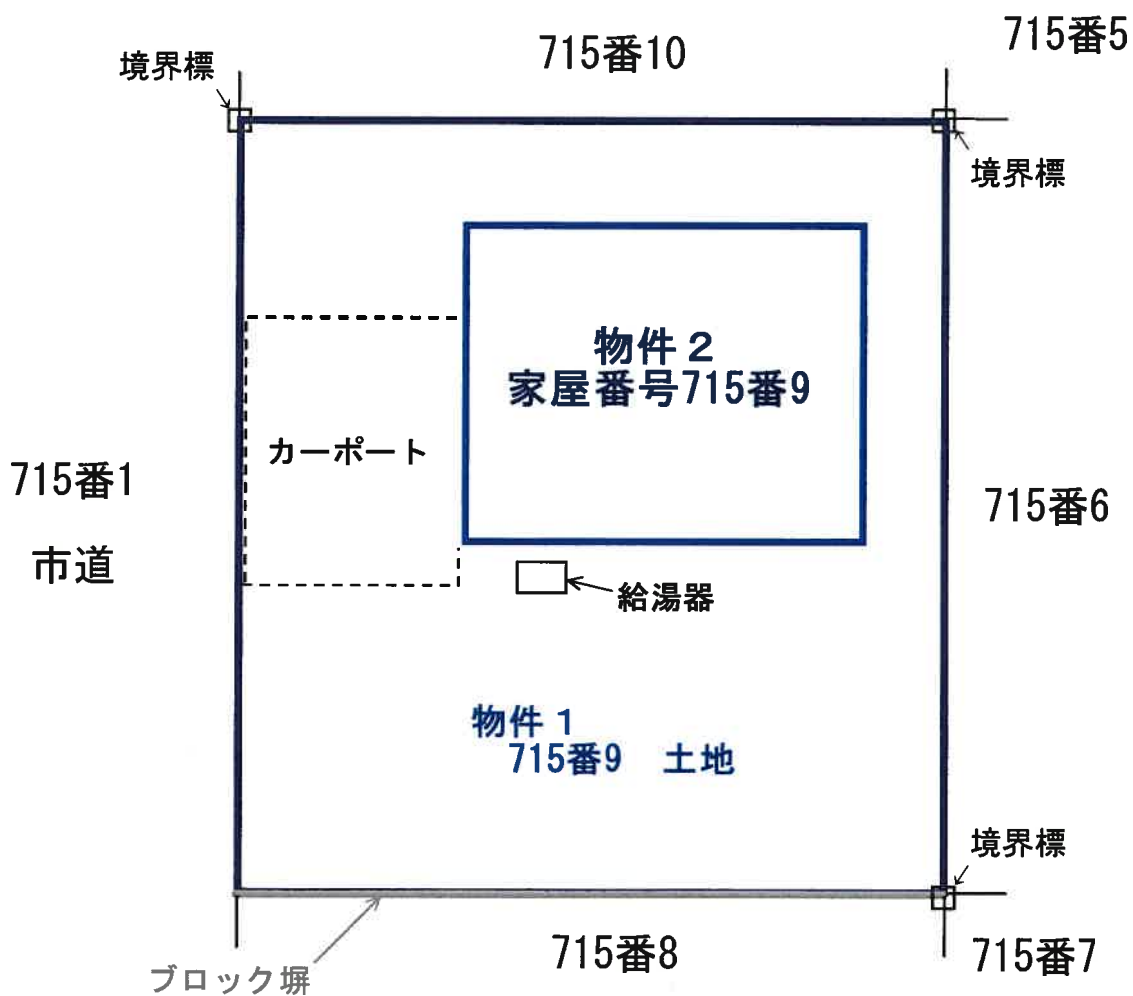


単位：m

作成者	申請人	縮尺	1/500
月27日作成	1/250		

※A3をA4に縮小

土地建物位置関係図



※この図面は概測に基づいて作成したものであり正確なものではない。

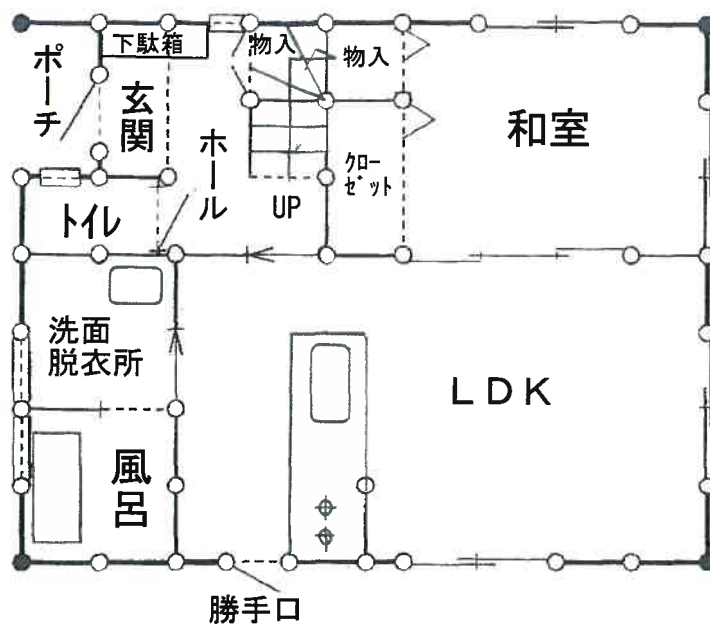
建物間取図

7ヶ21号

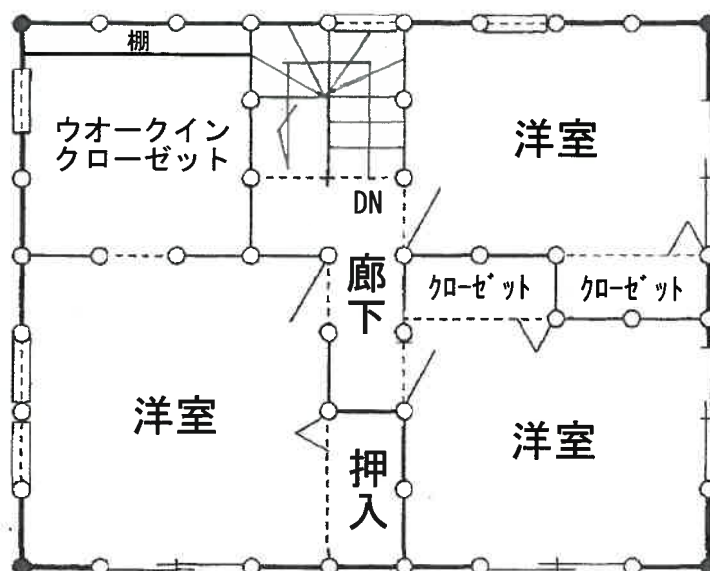
物件2 家屋番号715番9



1 階



2 階



写 真

撮影位置 ①



撮影位置 ②



撮影位置 ③

